

質疑回答事項通知書

業者各位

平成27年5月8日～平成27年5月12日入札執行の予定である「平成27年度(仮称)中央スポーツ公園整備工事」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	113号内訳書の園名板ー1、2の数量が1基となっておりますが、149号・150号明細書ではそれぞれ13基となっております。どちらを優先したらよいか御指示下さい。	それぞれ1基ずつとして下さい。(1基あたり13文字)
2	積算上の交通誘導員の員数を御指示下さい。	特記仕様書第17条4項より、必要人数の算出を願います。
3	真砂土舗装における火山砂利について質疑いたします。路盤材としての火山砂利は0～40mmが一般的であり、20～13mmは流通されておられません。単粒度碎石20～13mmまたは、火山砂利0～40mmでよろしいでしょうか。	火山砂利0～40mmで検討願います。
4	交通誘導員について、特記仕様書第17条4項で配置人員が記載されていますが、同じ5・6項において警察協議により配置人員に相違がある場合は、事後変更協議は可能でしょうか。	変更協議は可能です。
5	便所棟、倉庫棟建築工事スラブ型枠支保材について、屋上スラブ型枠設置の際、H3.0～4.0mの支保工を設置する必要がありますが、積算上型枠工事費に含まれているのでしょうか。	型枠工事費に含んでいます。
6	便所棟建築工事換気スリーブ、通気スリーブ設置について、設置位置・径の詳細を御教示下さい。	換気スリーブ100φ・10箇所、通気スリーブ100φ 6箇所とし、設置位置については現場協議とします。
7	便所棟建築工事飲み水禁止プレートについて、飲み水禁止プレートの大きさ、材質の詳細を御教示下さい。	アクリル製W200×H50です。

8	水飲み台柵の数量について、92号明細書には10基設置とありますが、図面番号P-17では2基のみの記載です。残り8基について詳細を御教示下さい。	設置は2基です。
9	図面名称について、図面A-07は右下図名が棟正面、立面、断面図と記載ありますが倉庫等と解釈して宜しいのでしょうか？御教示下さい。	倉庫棟と解釈して下さい。
10	屋根詳細について、図面A-13では棟包みとなっておりますが他の図面では片流れを示しております。片流れの屋根頂部詳細(役物、形状等)を御教示下さい。	水下の軒先と同じ納まりになります。
11	公園施設(健康遊具)について、特記仕様書 第2章その他 第3条に健康遊具は(社)日本公園施設業協会の有資格者管理下製作製品と同協会の賠償責任保険に加入製品とありますが製品を特定されるものとなります。同等品以上及び(財)日本体育施設業協会の製品であっても宜しいでしょうか？御教示下さい。	同等品以上で協議になります。
12	公園施設(資材関係)について、特記仕様書 第2章その他 第7条に積算(見積)に当り、参考又は見積徴収先の記載がありますがこれは製品を特定するものではなく見積根拠記載との解釈で宜しいでしょうか？その場合、同等品以上であれば記載メーカー以外の使用は可能でしょうか？御教示下さい。	同等品以上で協議になります。